

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められています。

しかしながら、前回の統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっています。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えます。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年3月10日

北海道江差町議会議長 打越 東亜夫